

第7回平塚市人権懇話会 会議録（要旨）

- 【日時】 平成25年1月9日（水） 午前10時5分～午前11時
- 【場所】 市役所東付属庁舎 A会議室
- 【出席委員】 8名（吉川委員、朝倉委員、池澤委員、大曾根委員、工藤委員、小瀬村委員、龍崎委員、吉田委員）
- 【主催者】 関本市民部長、蓑島人権・男女共同参画課長、杉森人権・男女共同参画課課長代理、椎野主事
- 【傍聴者】 なし

1 開会

— 事務局により議事進行 —

事務局が開会の挨拶及び配付資料の確認を行った。

- ・会議次第
- ・平塚市人権施策推進指針（案）
- ・平塚市人権施策推進指針（案） 修正変更箇所
- ・平塚市人権施策推進指針（案） 本文の表記について
- ・平塚市人権施策推進指針概要版（案）

2 議題

— 座長により議事進行 —

（1）平塚市人権施策推進指針（案）の検討について

「平塚市人権施策推進指針（案）」に基づき事務局が説明を行い、その後委員から質問があった。

（事務局）「平塚市人権施策推進指針（案）」は、第6回懇話会でいただいた意見を踏まえて作成した指針（案）について庁内で意見照会し、その意見に基づき修正・変更したもの。具体的な修正は資料のとおりだが、若干の字句修正と数値の更新がある。

そのほか、項目の入れ替えがある。35ページ「(14) さまざまな人々の人権」では、「アイヌ民族の人権」と「性的指向、性同一性障がい者の人権」の順序を入れ替え、「性的指向、性同一性障がい者の人権」を前に移した。ここは庁内意見照会で指摘があった部分で、具体的な意見としては「『アイヌ民族の人権』まで触れる必要があるのか。」「文末の『さまざまな人権問題』に含めることはできないのか。」「特出しが必要であれば、『性的指向、性同一性障がい者の人権』が先のほうがよいのではないか。」というものがあつた。事務局の見解としては、市民意識調査でアイヌの人々に関する人権上の問題点がわからないという回答が約45%となっており、他の人権問題と比べて特に多くなっていることから、課題の埋没を避けることと、また、他市の事例を参考にして、項目立てはそのままに順番を入れ替えることとした。

なお、追加の字句修正がある。7ページ「(1) 学校教育」の2行目、国の基本計画

では「現」を使用しているため、「表れる」を「現われる」としていただきたい。15 ページ「6 教育現場における取組み」の1～2行目、国の基本計画では「他人」という表現になっているため、「ほかの人」を「他の人」としていただきたい。

(座長) ご説明いただいた部分についてご質問はあるか。

次に「平塚市人権施策推進指針(案)」についてご質問、ご意見等はあるか。

(委員) 何点か検討していただきたい部分がある。1ページの第2段落「民族紛争や宗教対立や、」とあるが、「民族紛争や宗教対立、」でよいのではないだろうか。

2ページ「(2) 国内の動向」の4段落目に「子ども」とある。13ページの「(2) 子どもの人権」で子どもについて定義づけされているが、最初に出てくるのは2ページで、13ページ以前に「子ども」という文言が数回出てくる。考え方の問題ではあるが、最初に出てくる2ページで定義したほうがよいのか、実際に議論されている13ページの「(2) 子どもの人権」がよいのか検討していただきたい。

2ページ「(2) 国内の動向」の4段落目の「顕著化」という表現に違和感がある。具体的に出てきているという意味では「顕在化」、顕著だということであれば「顕著になっており」としたほうがよいのではないか。

25ページのHIV感染者とエイズの注釈について、注釈を初出箇所につけるよう、付け替えていただきたい。

以上、細かい部分ではあるがご検討いただきたい。全体的にはとてもよくなったと思う。

(座長) 1ページの「や」は削除していただきたい。

注釈の位置についてはご指摘のとおりだと思う。最初に出たところに付けるというのが基本的なルールだと思うので、「子ども」については2ページにつけるよう検討していただきたい。13ページの「(2) 子どもの人権」でも必要があれば、二重になるが両方につけてもよいと思う。25ページの注釈についても修正していただきたい。

(事務局) 「顕著化」についてはどうか。

(委員) 「顕著」という言葉自体が状態を表しているので、「顕著化」とすると意味が重複してしまう。

(座長) 「顕著」と「顕在化」のどちらの意味で文章を作成したのか。

(委員) こういった問題は日本国憲法ができた頃からあるものなので、その意味では「顕著になっており」としたほうが改めて認識されているということになり、よいと思う。

(座長) 「顕著になっており」と修正していただきたい。

35ページの「さまざまな人々の人権問題」の項目の順序を入れ替えたことに関するご意見はないか。「ア」のほうが人数としては多いと思うのだが、実際はどうか。

(事務局) アイヌ民族については、全国で推定20万人いるとのこと。性的指向、性同一性障がい者は千人にひとりの割合という記事を読んだことがある。相対的には性的指向、性同一性障がい者のほうが多いことも入れ替える理由のひとつだ。

(座長) 削るのはいかなものかと思う。

(事務局) 意識調査でもわからないという回答が結構あったので、埋没させることは避けたいと考えている。

(座長) ほかにご質問、ご意見等はあるか。

(副座長) 25ページ「(7) 患者等(HIV感染者、ハンセン病患者、心の病等の患者など)の人権」について、ハンセン病患者が少数いることはわかったが、ハンセン病患者とともに元患者に対する差別や偏見がとても多い。表題を含め何箇所かあるので、「ハンセン病患者」を「ハンセン病患者・元患者」に変更していただきたい。

28ページ「(10) ホームレスの人権」の施策の方向性2について、「人権教育を積極的に推進します。」とあるが、啓発活動の推進ということで「人権教育・啓発を積極的に推進します。」としたほうがよい。また、一般的に「ホームレス」といっても漠然としているので、定義を注釈として追加したほうがよい。

35ページ「(14) さまざまな人々の人権問題」の最後の文章について、以上の人権問題のほかにも多様な人権問題があるという趣旨になっている。最近は個人情報の問題が大きくなっている。同和問題から発生して、住民票や戸籍謄本を不正に取得するということからどんどん拡大し、DV被害者の情報やハローワークで相談している人の情報漏洩など、個人情報の売買が課題になっている。「さまざまな人権問題(孤立死、・・・など)」に「個人情報と人権」「個人情報保護」といった文言を追記していただきたい。当然情報公開もあるが、個人情報保護ばかりを主張すると、真っ黒に塗り潰された情報しか出ないおそれもある。

そのほかの部分はよくまとまっていると思う。

(事務局) 書きぶりや順番は他市の指針等を参考にしながら検討し、追記する。

「ハンセン病患者」については、表題を修正する。本文は「ハンセン病患者等」に元患者も含まれると考えているが。

(副座長) 少しくどいかもしれないが、すべてを「ハンセン病患者・元患者」に統一していただきたい。

(座長) ほかにご質問、ご意見等はあるか。

(委員) 9ページ「(3) 企業における取組みの促進」について、「企業等の行動」とあるが、項目名とあわせて「企業等の取組み」としてはどうか。

(副座長) あわせて、項目名を「企業等」としたほうがよいのではないか。

(座長) そのように修正していただきたい。

ほかはどうか。

(事務局) これまでにご意見をいただき、修正を重ねているが、細かい部分はさらに修正が生じてしまうかもしれない。

(副座長) この指針案が指針になるのか。それとも、懇話会終了後にさらに庁内で議論し内容が変わることもあるのか。

(事務局) 本日いただいたご意見に基づき修正し、庁議で承認されると内容は確定する。

その後、議会に報告という流れになる。

(副座長) ほぼこのままの内容が指針になるという理解でよいか。

(事務局) そのとおり。

(座長) 内容について、ほかにあるか。

特にご質問、ご意見等がなければ、指針案の検討は終了とする。

最終判断は事務局に一任するが、字句の修正等でお気づきの点があれば、別途事務局までご連絡いただきたい。意見はいつごろまでに提出すればよいか。

(事務局) 庁議が2月5日に開催される予定で、その前に事務的な作業があるため、今週中もしくは来週初めまでにはいただきたい。事務局でも再度確認する。

23ページ「(6) 外国籍市民の人権」の冒頭の数値について、最新の数値に差し替える可能性がある。

(2) その他

平塚市人権施策推進指針概要版(案)及び今後の予定について事務局が説明を行った。(事務局) 会議資料として指針の概要版(案)を配付したが、全体の構成や文言についてはこれから精査する。項目の順序が修正前のものだったり、施策の方向性の項目が抜けていたりする部分があるので、あくまでもこれは参考資料としていただきたい。また、分野別施策のそれぞれの文章は本文とあわないところもあるので、前段が現状・課題、後段が取組みの内容となるよう文章を書き換える予定。

今回は、全体構成や色合い、色覚異常の人にとって問題がないか等も含めてチェックしていただきたい。赤やオレンジは見にくいとのことなので、青系統をメインにした。項目が多くすべてを盛り込むのは難しいので、市民がみて課題等がわかりやすいような概要版を作成したいと考えている。

ホームページにはカラー版を掲載し、印刷する場合は色上質紙にモノクロ印刷となる予定だが、色紙の色はまだ決めていない。

(委員) 色覚異常の人にとって、色彩の問題はないと思う。

限られたスペースに多くの情報をいれなければならないので、文字の大きさはこの程度になってしまうのだろうが、弱視者や高齢者のためにはもう少し文字が大きいとよいと思う。しかし、全部の文字を大きくするのは難しいと思うので、せめて「男女の人権」などの項目名はもう少し大きくしていただきたい。

(委員) 印刷したものはどこに配布するのか。

(事務局) 関係団体や活動団体に配布し、市内の公共施設には常時配架したいと考えている。

(座長) どの程度の内容を盛り込むのが難しい。昔に比べて今の人は文章を読まなくなっていると思うので、視覚的なアピールは重要だと思う。

(事務局) パブリックコメントでも、指針(案)が細かすぎてわかりにくいという意見もあったので、概要版は市民にわかりやすいものを作成し、広く周知し、人権に対する理解を深めていければよいと考えている。

(副座長) 本編同様に「ハンセン病患者」を「ハンセン病患者・元患者」に変更していただきたい。

発行年の表記について、人権は国際的な問題ということもあるので、西暦表示を追記していただきたい。

概要版を作成するのであれば、日本語だけではなく多言語版や点字版があったほうがよいと思う。

(委員) イラストが少ないので、点字にはしやすいと思う。

(委員) 多言語とは具体的に何語なのか。

(副座長) 平塚市にどのぐらいの割合でどのような人が住んでいるのかによるだろう。

(事務局) 通常の場合は6言語程度(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語等)で、自動翻訳機に従って作成する。必要に応じて国際交流協会に相談することもある。

(座長) 市の窓口ではどの言語に対応しているのか。

(事務局) 相談業務はポルトガル語とスペイン語。中国語の通訳も配置しているが、利用者は少ない状況。

(事務局) 今後の予定について。2月に議会報告を行い、3月に公表の予定。本編の冊子及び概要版は出来上がり次第、委員にも送付する。また、本日の会議録や意見整理表も送付するので、確認していただきたい。

平成25年度については、上期で施策や事業、取組みの集約・整理をする。あわせて地方自治法に基づく附属機関として「人権施策推進協議会」を設置し、協議会委員の推薦依頼を団体へ行う。下期(10月以降)には、「人権施策推進協議会」を開催し、施策や事業についての確認をしていただく予定になっている。

(副座長) 市長に指針案を提出するセレモニーのようなものはないのか。

(委員) 懇話会の設置要綱に市長への報告が所掌業務として位置づけられているので、どのような形かはわからないが、座長から渡していただいたほうがよいのではないかと思う。

(事務局) 平塚市では他計画でも同じような形態をとっており、この会議のみ例外的に扱うのは難しい。事務局から庁議でしっかり報告することとさせていただきたい。

(座長) 承知した。事務局に任せる。

本懇話会はこれをもって終了とする。

3 閉会

事務局が閉会の挨拶を行った。

～ 以上 ～